

日 時 平成28年6月9日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 玉 田 純 一
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
秘 書 課 長 木 川 一 雄	企 画 課 長 田 中 淳 子
財 政 課 長 鳴 海 淳 造	福祉総務課長 千 葉 毅
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人	都市建築課長 樋 口 秀 仁
農業委員会会長 木 立 康 行	選挙管理委員会 委 員 会 長 山 田 明 匡
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
学校教育課長 藤 田 克 文	黒石病院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒石病院 事 務 局 長 小 林 清一郎	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成28年6月9日(木) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第7号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 報告第8号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第5 報告第9号 平成27年度黒石市一般会計補正予算(第6号)について
- 第6 報告第10号 平成27年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第7 報告第11号 平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第8 報告第12号 平成27年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第9 報告第13号 平成27年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)について
- 第10 報告第14号 平成27年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第11 報告第15号 平成27年度黒石市下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第12 報告第16号 平成28年度黒石市一般会計補正予算(第1号)について
- 第13 報告第17号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 報告第18号 権利の放棄について
- 第15 報告第19号 権利の放棄について
- 第16 報告第20号 権利の放棄について
- 第17 報告第21号 権利の放棄について
- 第18 報告第22号 権利の放棄について
- 第19 報告第23号 平成27年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第20 報告第24号 平成27年度黒石市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第21 議案第50号 黒石市遺児入学祝金等の支給に関する条例を廃止する条例制定について
- 第22 議案第51号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例制定について

第23 議案第52号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

第24 議案第53号 平成28年度黒石市一般会計補正予算（第2号）

第25 議案第54号 平成28年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第26 議案第55号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第27 議案第56号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

### 市長提案理由説明

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局長	長谷川直伸
次長	幾田良一
次長補佐兼議事係長	村元裕
主事	櫛引亮兵

#### 会議の顛末

午前10時05分 開会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成28年第2回黒石市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番後藤秀憲議員、10番大溝雅昭議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎議長（北山一衛） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第92回全国市議会議長会定期総会及び第68回東北市議会議長会定期総会並びに平成28年度青森県市議会議長会第1回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から黒石市観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出、また、監査委員から定期監査報告及び例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第7号から、日程第27 議案第56号まで、合わせて25件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

#### 登壇

◎市長（高樋憲） 平成28年第2回定例会開会に当たり、4月に発生いたしました熊本地震により、尊い命を失われた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方々に対して深く哀悼の意を表します。

また、被災された方々には心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願っております。

このたびの震災では、どの地域においても災害発生のリスクを持ち合わせていることを再認識させられるとともに、多くの教訓としなければならないことがありました。

我々も、いつどのような事態が起きても、市民の安全・安心に応えられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「平成28年度黒石市一般会計補正予算（第2号）」など25件であります。

報告第7号「処分第5号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」及び報告第8号「処分第6号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第9号は、「処分第7号 平成27年度黒石市一般会計補正予算（第6号）について」であります。事業費などの確定に伴い予算の調整を行った結果、歳入歳出とも1億3,604万2,000円を減額し、予算の総額を165億1,209万3,000円としたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では減債基金積立金を3億2,273万8,000円追加し、青森県議会議員一般選挙費を1,081万8,000円減額、3款民生費では臨時福祉給付金給付事業費1,002万8,000円、児童措置費2,010万5,000円、生活保護費扶助費5,398万円を減額、4款衛生費では予防

費を1,238万円減額、6款農林水産業費では農地中間管理事業費を2,498万1,000円減額、7款商工費では商工総務費を1,203万5,000円減額、8款土木費では道路維持費3,621万3,000円、除雪対策費8,821万4,000円を減額、9款消防費では常備消防費1,671万円を減額、10款教育費では小中学校学校管理費2,098万5,000円を減額いたしました。

次に歳入の主なものは、1款市税で9,636万8,000円、6款地方消費税交付金で6,495万2,000円、9款地方交付税で1億332万9,000円などを追加し、13款国庫支出金で4,526万1,000円、14款県支出金で2,961万9,000円、17款繰入金で財政調整基金繰入金2億5,795万円、20款市債で8,330万円などを減額いたしました。

報告第10号は、「処分第8号 平成27年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも4,188万円を追加し、予算の総額を54億5,301万2,000円としたものであります。

報告第11号は、「処分第9号 平成27年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）について」ですが、事業費の確定に伴い、介護保険財政調整基金積立金を計上したものであります。

報告第12号は、「処分第10号 平成27年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも55万2,000円を追加し、予算の総額を4,024万6,000円としたものであります。

報告第13号は、「処分第11号 平成27年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）について」ですが、収益的収入、資本的収入及び支出、いずれも事業費などの確定に伴い補正したものであります。

収益的収入を87万9,000円減額し、収入総額を48億7,367万4,000円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入支出とも800万3,000円減額し、収入総額を4億5,729万円とし、支出総額を6億49万円としたものであります。

報告第14号は、「処分第12号 平成27年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）について」ですが、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を1,214万8,000円追加し、収入総額を8億5,338万5,000円とし、支出を798万3,000円減額し、支出総額を7億8,491万3,000円としたものであります。

資本的収入及び支出では、収入を839万円減額し、収入総額を8,161万円とし、支出を837万円減額し、支出総額を3億423万7,000円としたものであります。

報告第15号は、「処分第13号 平成27年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ですが、収益的支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い補正した

ものであります。

収益的支出を979万8,000円減額し、支出総額を6億8,938万円に、資本的収入及び支出では、収入支出とも997万9,000円を減額し、収入総額を7億1,894万9,000円とし、支出総額を8億226万6,000円としたものであります。

報告第16号は、「処分第14号 平成28年度黒石市一般会計補正予算（第1号）について」でありますが、歳入歳出とも4,565万5,000円追加し、予算の総額を156億8,765万5,000円としたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では選挙管理委員会費3,589万円、6款農林水産業費では地域農政推進対策事業費240万円などを追加、7款商工費では商工総務費448万2,000円の追加であります。

次に歳入の主なものは、17款繰入金で農業振興基金繰入金240万円を追加し、歳入歳出の差額は、18款繰越金4,325万5,000円で調整いたしました。

報告第17号は、「処分第15号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」でありますが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第18号から第22号は、「権利の放棄について」でありますが、それぞれ水道料金、老人居室整備資金貸付金、温泉使用料、農業集落排水処理施設使用料、黒石病院診療料の権利の放棄に伴い、黒石市債権管理条例の規定により報告するものであります。

報告第23号は、「平成27年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」でありますが、地方創生加速化交付金事業である津軽南地域観光「ヒト・モノ・コト」育成事業、まちなか活性化事業などのほか、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業、道路整備事業、街路事業などを繰り越しましたので、報告するものであります。

報告第24号は、「平成27年度黒石市一般会計事故繰越し繰越計算書について」でありますが、六郷小学校給食用厨房爆発事故被害農地復旧事業を繰り越しましたので、報告するものであります。

議案第50号は、「黒石市遺児入学祝金等の支給に関する条例を廃止する条例制定について」でありますが、青森県遺児等援護対策費補助事業の廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第51号は、「黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」でありますが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第52号は、「黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第53号は、「平成28年度黒石市一般会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出とも7,044万3,000円を追加し、予算の総額を157億5,809万8,000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では臨時福祉給付金等給付事業費5,273万6,000円、8款土木費では道路維持費1,140万5,000円の追加であります。

次に歳入の主なものは、13款国庫支出金で5,578万5,000円を追加し、歳入歳出の差額は、18款繰越金1,465万4,000円で調整するものであります。

議案第54号は「平成28年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出とも300万円を追加し、予算の総額を52億6,460万5,000円にしようとするもので、国保システム県域化対応に係るシステム改修に伴う補正であります。

議案第55号及び第56号は「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員法の規定により、人権擁護委員を推薦するものでございます。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

---

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） この際、お諮りいたします。

議案調査のため、6月10・11・12・13・14・15・18・19・20日の9日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、9日間休会することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時22分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月9日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 後藤秀憲

黒石市議会議員 大溝雅昭